

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年6月26日（火） 9：03～9：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	8件
○国会提出案件	16件
○政令	5件
○人事	1件
○報告	2件
○配布	2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「都道府県の国民保護計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、栃木県、群馬県、山梨県、岐阜県、高知県及び大分県の国民保護計画の変更に関する内閣総理大臣への協議について、「異議がない」とするものであります。

次に、「鯨類科学調査を安定的かつ継続的に実施するための基本的な方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律に基づき策定するものであり、同調査を安定的かつ継続的に実施するための基本的な方針を定めるものであります。

次に、「筑後川水系」における水資源開発基本計画の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、基本計画を変更するものであり、施設の改築事業を行うものであります。

次に、「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、環境大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が水陸両用訓練を実施するため、静岡県沼津市の「沼津海浜訓練場」を共同使用するもの等、計2件であります。

次に、「セーシェル国」及び「セントクリストファー・ネイビス国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、7月5日、信任状捧呈の予定であります。

次に、恩赦4件について、御決定をお願いいたします。復権及び刑の執行の免除を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、平成29年度第4・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館名称位置給与法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、北大西洋条約機構日本政府代表部の新設に関する規定の施行期日を本年7月1日と定めるものであり、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、同代表部に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定めるものであります。

次に、「外務省組織令の一部を改正する政令」は、アジア大洋州局に北東アジア第一課及び北東アジア第二課を置くものであり、「国土交通省組織令の一部を改正する政令」は、新たに大臣官房に政策立案総括審議官を置く等の措置を講ずるもので

あります。

次に、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」は、最新の科学的知見及び薬事・食品衛生審議会の答申を踏まえ、新たに毒物の指定等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。関一二外112名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員谷川和穂を正三位に叙するもの及び、大阪大学名誉教授荒田吉明を従三位に叙するものがあります。

次に、平成29年度第4・四半期における一般職の国家公務員等及び自衛隊員の再就職状況の報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、本年1月から3月までの間になされた届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは342件、自衛隊員によるものは57件となっております。

次に、配布資料といたしまして、「国土交通白書」があります。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「租税相互行政支援条約第6条の規定に基づく自動的な情報の交換に関する書簡」をモナコとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の税務当局間の相互行政支援のための自動的な情報交換の適用開始時期を定めるものであります。なお、28日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、環境大臣。

○中川国務大臣：今般、変更する「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づき、環境教育等に関して政府が実施すべき施策に関する基本的な考え方等を定めております。

今般の主な変更点としては、今年4月に閣議決定された第5次環境基本計画に定める地域循環共生圏の実現に向けて、人々の主体的な参加の意欲を育むために、「体験活動」をこれまで以上に重視することとするものです。このため、同法における体験活動の認定制度である「体験の機会の場」についても積極的活用を図っていくこととしております。

関係閣僚の皆様におかれましては、当該方針に沿った施策の充実等について、一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：「平成29年度国土交通白書」では、「大きく変化する暮らしに寄り添う国土交通行政」をテーマとして取り上げました。我が国の人々の暮らしに対する意識について考察した上で、これらに対応する、バリアフリー化や空き地・空き家の活用など国土交通省の取組みを紹介するとともに、すべての人が輝く社会に向けた国土交通行政の役割について記述しております。

白書の作成に当たり、関係府省の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、総務大臣。

- 野田国務大臣：テレワークについては、昨年7月24日、関係府省連携の下、企業などの意識改革を促す国民運動として初めて「テレワーク・デイ」を実施し、約950団体、6.3万人が参加しました。

テレワークの一斉実施が様々な面で効果があったことから、今年度は、「テレワーク・デイズ」として、7月23日から27日までの間において、24日を含む複数日に日数・規模を拡大して実施することとしています。

今年度は、2千団体、延べ10万人の参加を目標としています。総務省では、テレワーク推進の総括官庁として、関係府省と連携し、各方面にテレワーク・デイズへの参加を働きかけています。また、テレワーク・デイズの実施期間中は、政務三役以下、幹部職員を含め率先してテレワークに取り組みます。

各大臣におかれましても、所管の業界に周知を徹底していただくとともに、御自身もテレワークに取り組みられるなど、積極的な御協力をお願いいたします。

- 菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

- 世耕国務大臣：第4次産業革命や人生100年時代の到来にあたり、今まで以上に、生産性の高い働き方が重要です。テレワークは、時間と場所に捉われず、多様で柔軟な働き方を促すものであり、まさにこの時代に時宜を得た働き方です。

テレワークは、AIやIoTなど新たな技術の活用やサービスの創出を通じて、成長産業の源泉になります。経済産業省では、テレワークを通じた市場創出の発想で、普及促進を図ります。各大臣におかれましても、所管の団体や企業等に対して、テレワークの積極的な導入を通じた生産性向上を促すようお願いいたします。

経済産業省においても、幹部職員の参加を含め、この機会を最大限活用し、組織全体で、多様な働き方に挑戦します。

- 菅国務大臣：次に、加藤大臣。

- 加藤国務大臣：テレワークについては、「働き方改革実行計画」に基づき、普及を加速させることとなっております。このため、関係省庁の連携により昨年7月にテレワーク・デイが実施されたほか、厚生労働省においては、本年2月に、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインを刷新し、在宅勤務以外の活用方法や、育児や介護等で一定程度業務から離れる時間の取扱い、長時間労働対策の例等を追加するなど、その推進を図っているところです。

今後とも、適切な労務管理下において、長時間労働を招かないようにしつつ、テレワークの普及が加速されていくことを期待しており、各大臣の御理解と御協力をお願いいたします。

- 菅国務大臣：次に、梶山大臣。

- 梶山国務大臣：国家公務員のテレワークについては各府省の取組もあり、平成29年度にテレワークを実施した本省職員は6,635名で、前年度と比較して約1.5倍に増加し、職員総数に占める割合は12.4%となりました。

「デジタル・ガバメント実行計画」では、国家公務員については、2020年度までに、必要な者が必要な時に、テレワーク勤務を本格的に活用できるよう計画的

な環境整備を行うこととされており、各府省においてシステム面などの整備が進みつつあります。

しかしながら、その整備状況やテレワークの実施割合は、府省によって差がみられる状況です。各大臣におかれましては、本省に加え、地方支分部局・施設等機関においても、引き続きシステム面での整備を進めていただくとともに、この「テレワーク・デイズ」において、幹部職員等が率先してテレワークを実施するなどの取組を行うことにより、テレワークの普及拡大に向けた機運の醸成と、公務部門の働き方改革を進めていただけるよう、御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、鈴木大臣。

○鈴木国務大臣：2020年東京大会においては、選手及び観客の円滑な輸送と都市活動の安定の両立が重要な課題です。

先月開催されたオリパラ推進本部においても、総理から円滑な輸送の実現について、急務の課題として対応するよう御指示があったところです。

テレワークはその有効な施策の一つであり、関係閣僚の皆様の積極的な取組に感謝申し上げるとともに、これ以外の施策についても各閣僚の皆様の御協力を頂きながら、大会期間中の円滑な輸送の実現に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：なお、海外出張された松山大臣及び環境大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
6月26日〕（火）

◎一般案件

- 資料あり ☆都道府県の国民の保護に関する計画の変更について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○鯨類科学調査を安定的かつ継続的に実施するための基本的な方針について（決定）（農林水産省）
- 〃 ○筑後川水系における水資源開発基本計画の一部変更について（決定）（国土交通省）
- 〃 ○環境保全活動，環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針の変更について（決定）（環境・文部科学省）
- 〃 ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用及び追加提供について（決定）（防衛省）
- 資料なし ☆セーシェル国特命全権大使ビビアン・フォック・ターヴェ外1名の接受について（決定）（外務省）
- 〃 ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり ○
1. 参議院議員古賀之士（民主）提出華為技術有限公司及び中興通迅股份有限公司が製造した製品の政府機関による使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 1. 参議院議員古賀之士（民主）提出政府各府省のウェブサイトにおけるクッキー使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員古賀之士（民主）提出官民ファンド運営法人に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法案に関する質問に対する答弁書について（決定）
（特定複合観光施設区域整備推進本部）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出下書き段階の原本でない判決書での判決に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員石橋通宏（立憲）提出我が国における難民認定の状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出米朝首脳会談を踏まえた外交・安全保障の諸問題に関する質問に対する答弁書について（決定）
（外務省）
1. 参議院議員藤末健三（国声）提出平成28年10月から実施された社会保険の適用範囲拡大等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出東京電力福島第二原発の廃炉に対する政府の受け止めに関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出原発ゼロ・再生可能エネルギーへの全面転換に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員古賀之士（民主）提出産業革新機構に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（国声）提出中九州地域の道路交通網の整備促進に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員緑川貴士（国民）提出イージス・アショアの配備に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

1. 衆議院議員亀井亜紀子（立憲）提出島根県西部地域における米軍機の低空飛行訓練に関する質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）

- 資料あり ☆平成29年度第4・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆平成29年度第4・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）
（同上）

◎政 令

- 資料あり ○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（外務省）
- 〃 ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額，住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○外務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○国土交通省組織令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令
（決定）（厚生労働省）

◎人 事

- 資料あり ○元見附市議会議員関 一二外 1 1 2名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について
（内閣官房）

資料あり ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について (防衛省)

◎配布

☆平成29年度国土交通白書 (国土交通省)

☆滋賀県知事選挙結果調 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
〔6月26日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○租税に関する相互行政支援に関する条約第6条の規定に基づく自動的な情報の交換に関する日本国政府とモナコ公国政府との間の書簡の交換について(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]